

「緑」と「文化」の香りがする東部地区の中心核

東小金井駅北口土地区画整理事業

『安全』『快適』『便利』なまちをめざして



東小金井駅北口完成イメージ

小 金 井 市

※ 表紙の「東小金井駅北口完成イメージ」はイメージパースであり、実際の整備内容は今後の整備に向けた関係機関との調整や具体的検討により決定されます。

○事業概要

○事業概要

1.都市計画決定年月日

平成7年4月28日

2.事業認可年月日

平成12年1月31日

3.事業決定年月日

平成12年2月1日

4.事業名称

小金井都市計画事業東小金井駅北口
土地区画整理事業

5.事業施行期間

平成12年2月1日～令和17年3月31日

6.施行面積

11.0ha

7.施行地区の位置及び区域

本地区は、都心から西方へ約25kmに位置する小金井市の東部にあり、市の東部地区の中心核として位置づけられているJR中央本線東小金井駅の北側に位置している。

また、本地区は、北は市道第1号線(北大通り)、東(は市道第49号線、南はJR中央本線、西は都道247号線(東大通り))に接した東西約0.7km、南北約0.4kmの、逆T字型の形状をした区域である。

本地区的区域は、小金井市桜野町一丁目及び桜野町五丁目の各一部である。

10.全体進捗率

約86.5%（令和5年度末）

11.整理前後の地積

種 目	施 行 前	施 行 後
公共用地	11,147.27 m ²	10,11 %
宅 地	91,992.76 m ²	83.43 %
測 量 増	7,121.79 m ²	6.46 %
計	110,261.82 m ²	100.00 %
	110,261.82 m ²	100.00 %

12.減歩率

公共減歩率 27.12%

※ 用地を先行買収することにより実質の減歩率を下げています。
減価補償金による先行買収(約3,150m²) → 減歩率24.73%
→市の施策による先行買収(約6,100m²) → 減歩率19.80%

13.主な公共施設

道 路	小3・4・8号線(新小金井久留米線 幅員16m) 小3・4・9号線(東小金井駅北口線 幅員20m) 小3・4・11号線(府中東小金井線 幅員18m)※ 小3・4・16号線(東小金井駅北口東西線 幅員16m) 交通広場(4,400m ²)
公 園	1号公園(1,446m ²)、2号公園(2,295m ²)

※区域内幅員3m

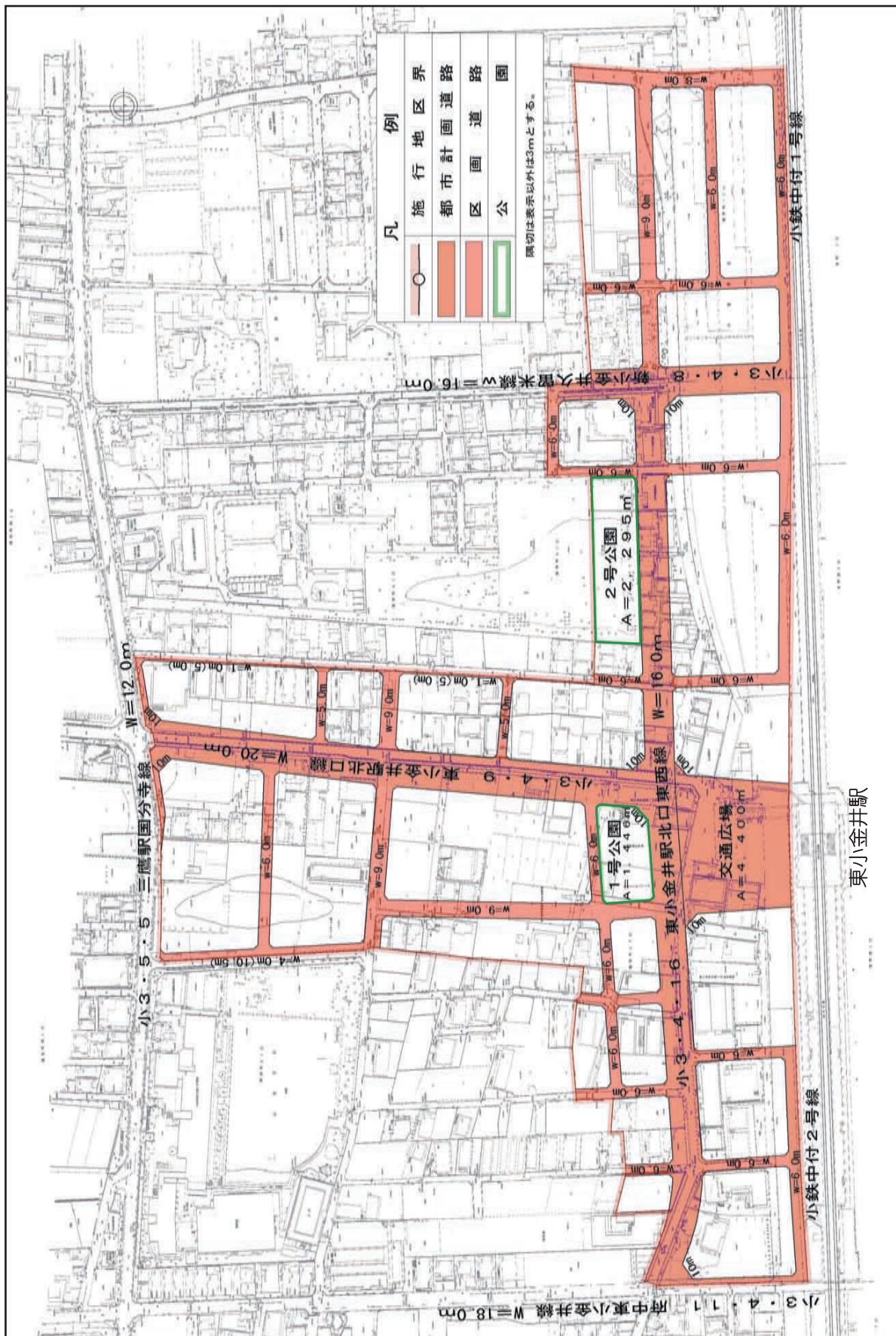
8.地権者数

329名(令和6年3月現在)

9.事業費

内 訳	総 事 業 費	14,803,000 千円
国 庫 補 助 金	4,152,761 千円	
東 京 都 補 助 金	1,989,459 千円	
小 金 井 市 負 担 金	8,622,780 千円	
企 業 者 負 担 金	20,000 千円	
J R 負 担 金	18,000 千円	

○小金井都市計画事業 東小金井駅北口土地区画整理事業



施 行 候 所 圖		
位 置	東京都市小金井市	東小金井駅北口地区
地 区	東小金井市	施行面積 11.0ha
事 業 主 体	小金井市	

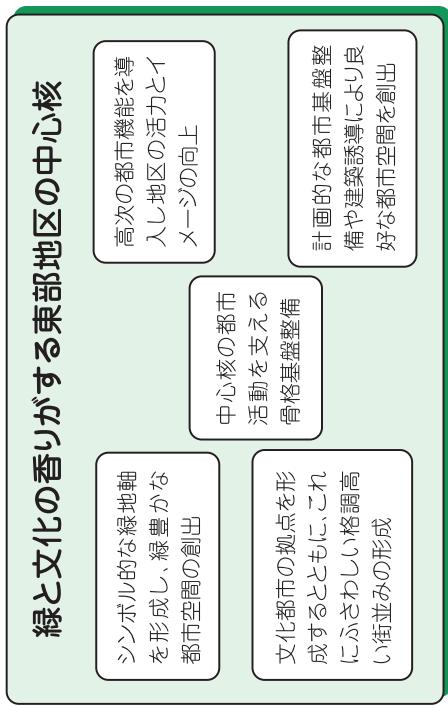
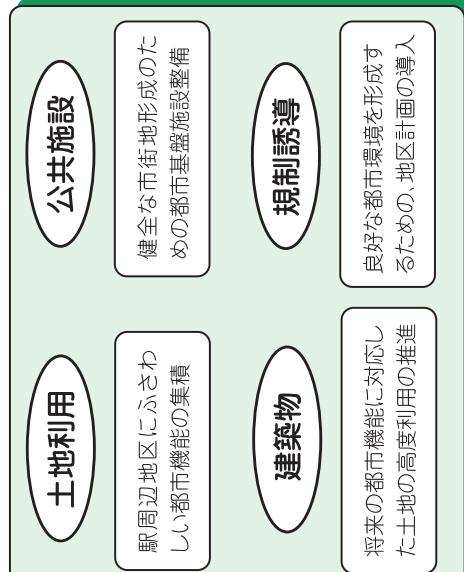
東小金井駅

○東小金井駅北口地区のコンセプトと土地区画整理事業の基本方針

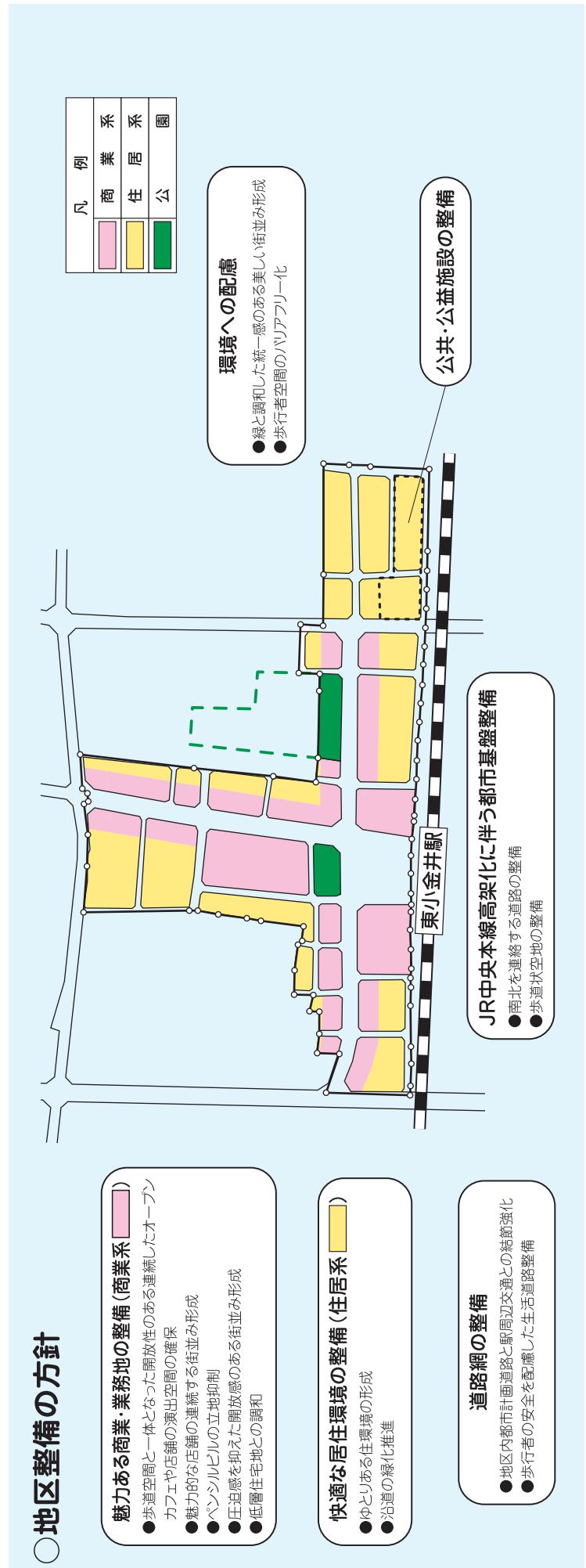
東小金井駅北口地区のコンセプト

まちづくりの基本目標

土地区画整理事業の基本方針

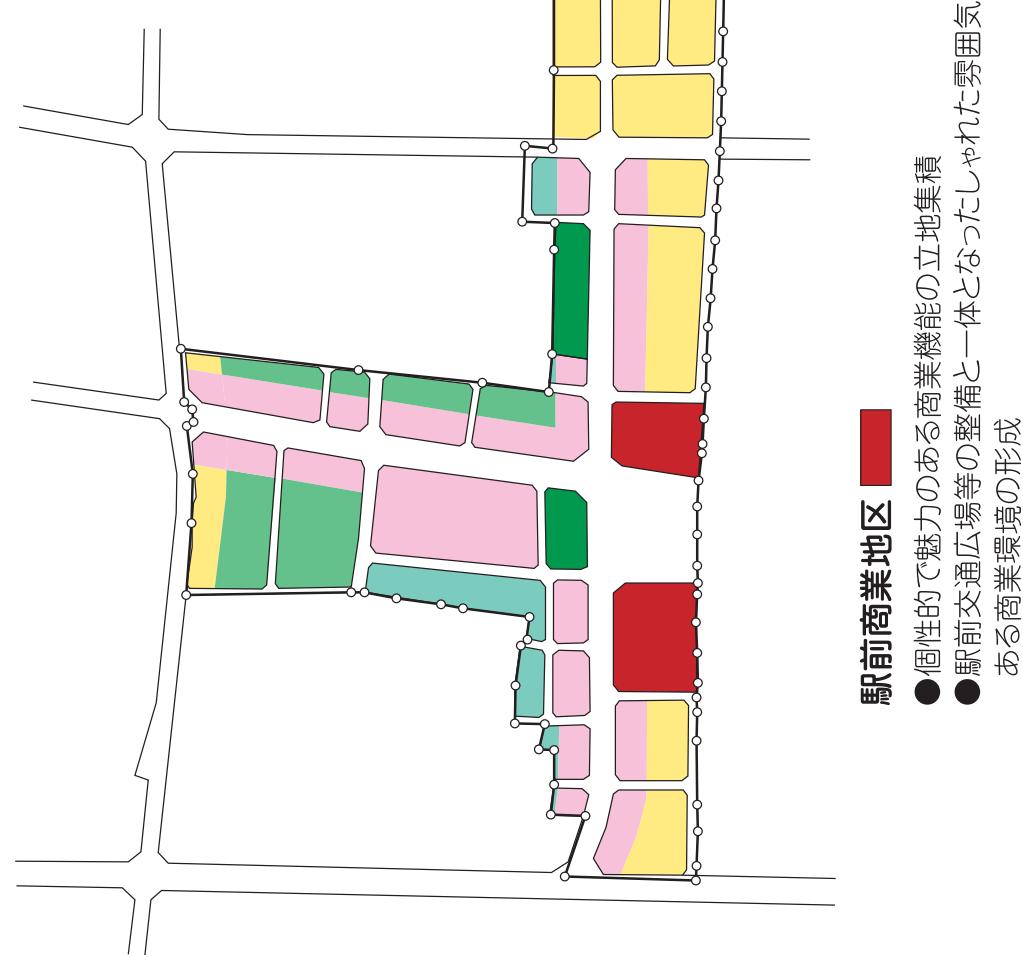


○地区整備の方針



○土地利用の方針

土地区画整理事業による道路や公園等の都市基盤の整備と合わせ、「しゃれた雰囲気を持つ魅力のあるコンパクトな商業地」と「緑豊かな落ち着きのある住宅地」が調和する、緑豊かな安全で快適なまちの形成を図る。



近隣商業地区

- ゆとりのある歩行者空間の形成

- 個性的な個店の連続する商業環境の形成

- 圧迫感を抑えた開放感のある街並み形成

一般住宅地区

- 周辺の低層住宅地環境等との調和に配慮された中低層(8階以下)の緑豊かな住環境の形成

- 周辺住環境と調和する魅力的な店舗等が立地する街並み形成

中低層住宅地区

- 周辺の低層住宅地環境等との調和に配慮された中低層(8階以下)の緑豊かな住環境の形成

- 周辺の低層住宅地環境等と連続する緑豊かでゆとりと落ち着きのある良好な住宅地の形成

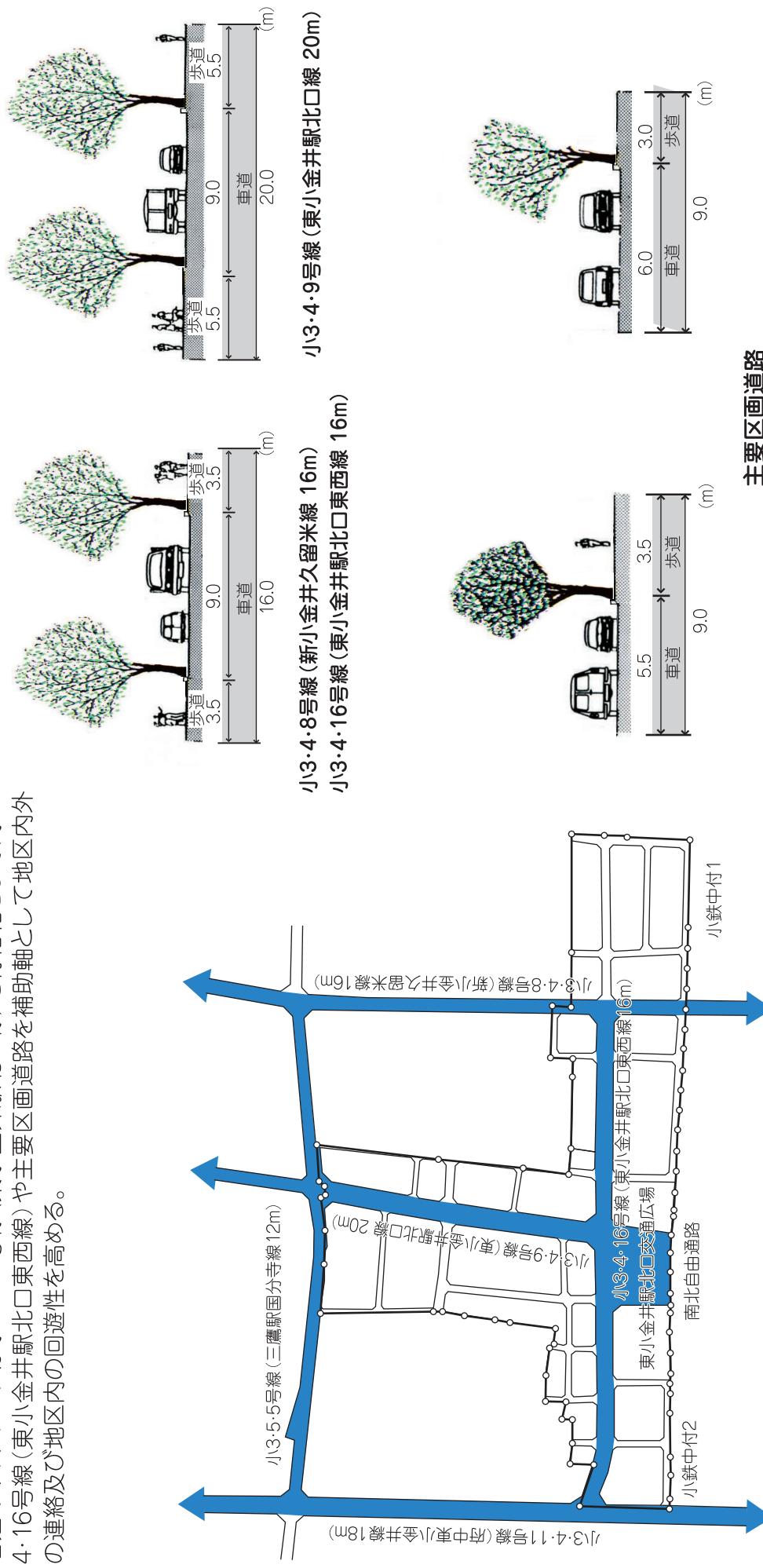
凡 例
駅前商業地区
近隣商業地区
一般住宅地区
中低層住宅地区
低層住宅地区
公園

凡 例

- 個性的で魅力のある商業機能の立地集積
- 駅前交通広場等の整備と一緒にしたしゃれた雰囲気のある商業環境の形成

○道路整備計画

都市計画道路網を骨格道路網として、土地利用計画に対応した幹線道路、主要区画道路、区画道路の構成で道路網を整備し、交通処理を行う。自転車歩行者道のネットワークは小3・4・9号線（東小金井駅北口線）を骨格軸として、小3・4・16号線（東小金井駅北口東西線）や主要区画道路を補助軸として地区内外の連絡及び地区内の回遊性を高める。



※上記イラストはイメージであり、整備内容は今後の整備に向けた関係機関との調整や具体的な検討により決定されます。

○公園整備計画

公園は様々な人々が、自由に安全かつ快適に利用できる都市施設でなければならない。従つて公園の計画に際しては、あらゆる人が集い、憩える場を提供できるようにする必要がある。また、近年の都市化の進展により市街地が密集し膨張している状況下においては、防災公園としての役割も必要となる。

1号公園

- 基本イメージ
- 脳みを生み出す広々とした空間
- 駐前にある緑の拠点
- 人々が集い交流する場

導入する施設

- 園路舗装、高木、草地、花壇（可動式）、ベンチ、車止め、案内・管理用サイン、散水栓、園路灯、イベント用電源、防火水槽

2号公園（桜野公園：区域内外合わせて約1ha）

整備済：平成23年2月19日開園

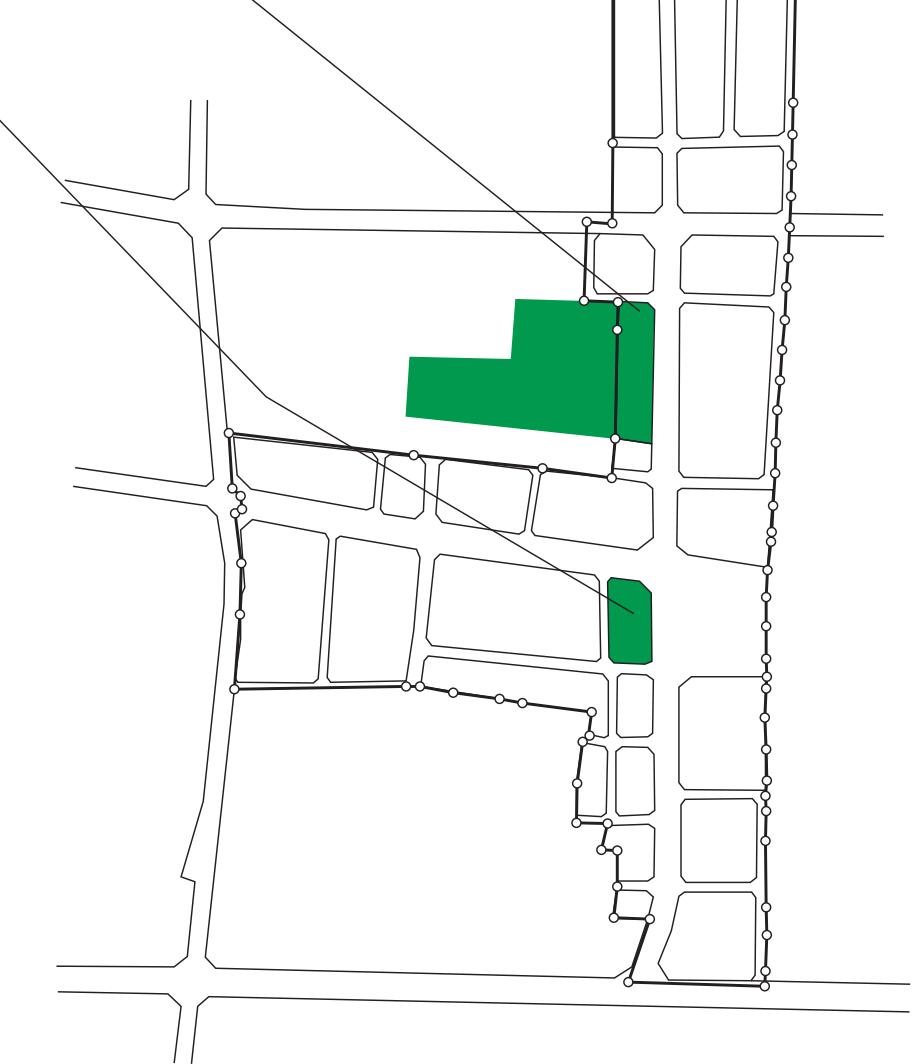
基本イメージ

- 地域に身近な防災設備を持つ公園
- 人々が集い交流する場

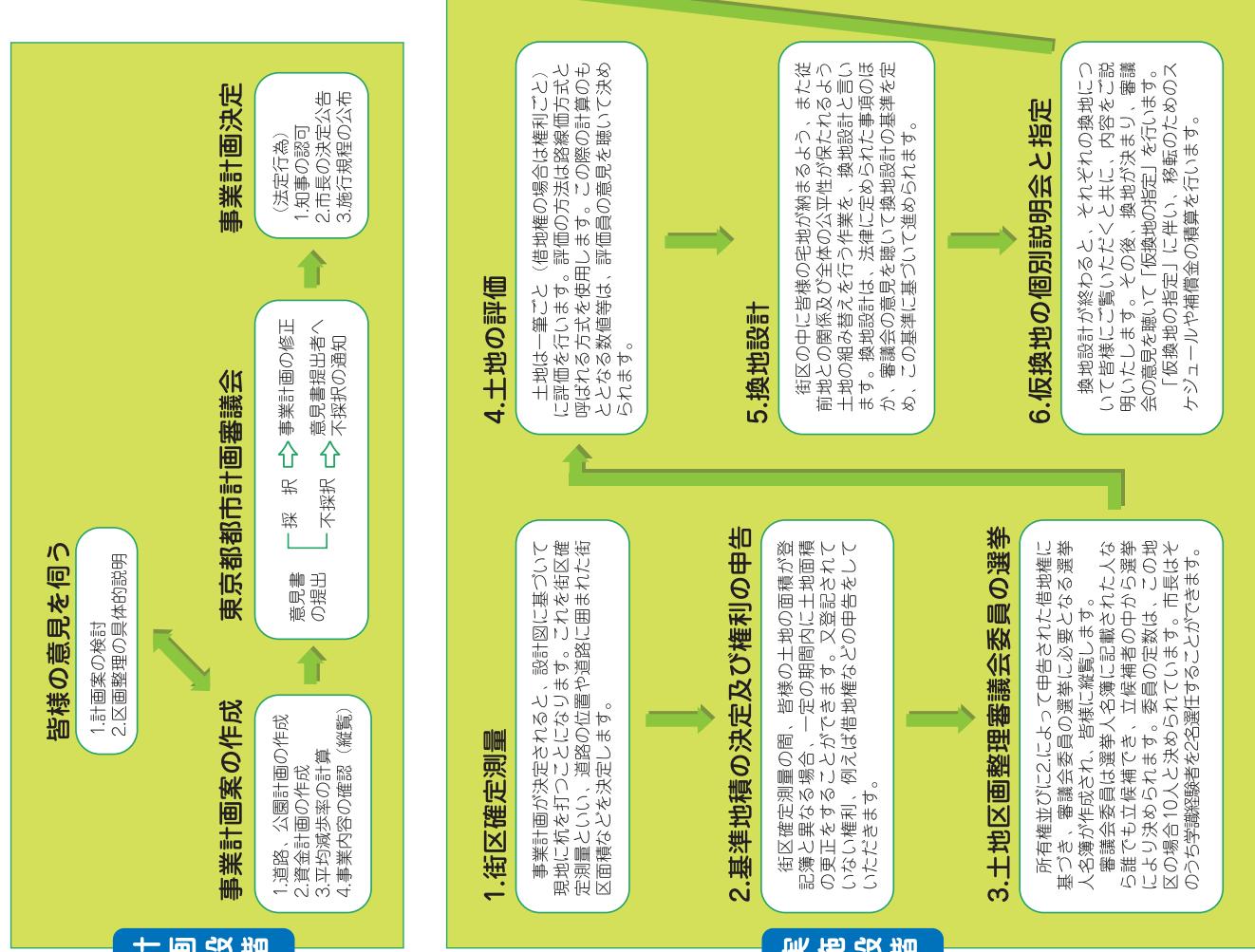
導入施設

- 園路舗装、花壇、ベンチ、カまどベンチ、防災倉庫、管理柵、生垣、幼児用遊具、公園利用者用トイし、マンホールトイし、ドライミスト装置、障害者用駐車場、耐震性貯水槽、雨水貯水槽、手押し井戸、ソーラー照明など

公園面積（区画整理区域内面積）	
1号公園	1,446m ²
2号公園	2,295m ²
計	3,741m ²



○東小金井駅北口土地区画整理事業の流れ



皆様の意見を伺う

- 1. 計画案の検討
- 2. 区画整理の具体的な説明

東京都都市計画審議会

事業計画案の作成

- 1. 道路、公園計画の作成
- 2. 公園計画の作成
- 3. 平均減歩率の計算
- 4. 事業内容の確認 (監査)

- 採択
 - (法定行為) 事業計画の修正
 - 1. 知事の認可
 - 2. 市長の決定公告
 - 3. 施行規程の公布
- 不採択
 - 意見書提出者へ
 - 不採択の通知

- 1. 街区確定測量
- 2. 基準地積の決定及び権利の申告
- 3. 土地区画整理事業委員会の選挙
- 4. 土地の評価
- 5. 換地設計
- 6. 仮換地の個別説明会と指定
- 7. 使用収益の開始及び停止
- 8. 道路工事等・建物移転
- 9. 換地面積の確定
- 10. 清算金
- 11. 換地処分と登記

実施段階

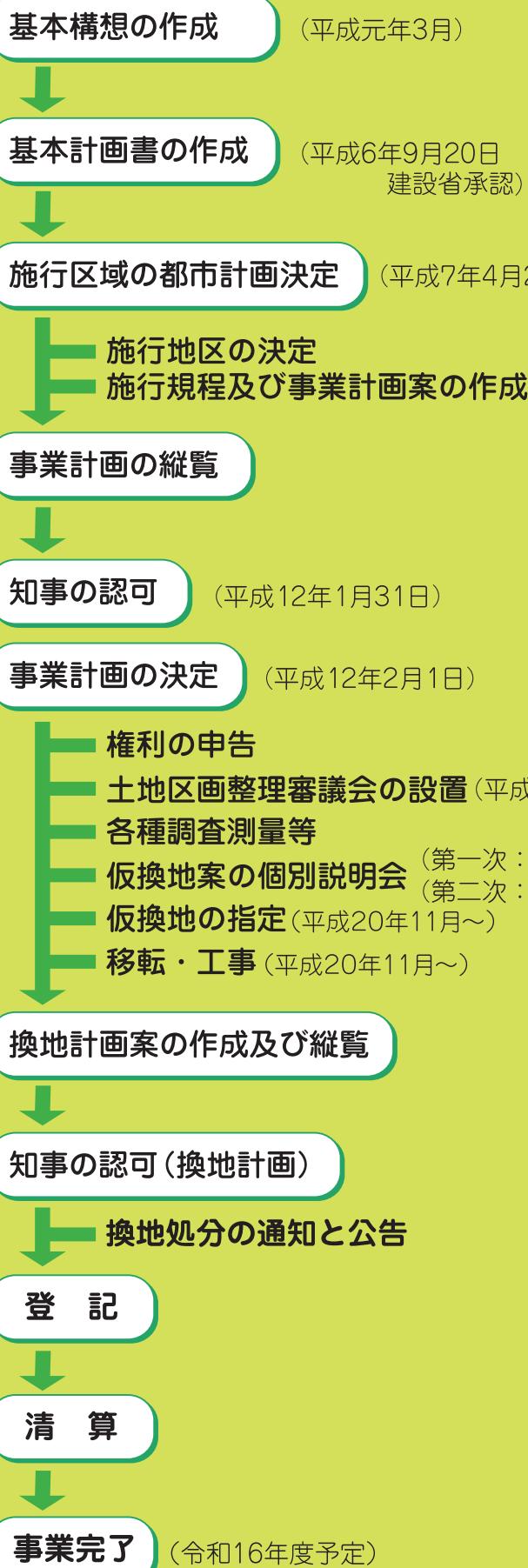
- 所有権並びに2.によって申告された借地権に基づき、審議会委員の選挙に必要な選挙人名簿が作成され、皆様に発送します。
審議会委員は選挙人名簿に記載された人々誰も立候補でき、立候補者の中から選挙により決められます。委員の定数は、この地区の場合10人と決めています。市長はそのうち字域選挙者を2名選任することができます。



*令和6年12月現在では、7「使用収益の開始及び停止」8「道路工事等・建物移転」の段階です。

事業の流れについて

土地区画整理事業の流れ



JR中央本線連続立体交差事業の流れ

都市計画決定 (平成6年5月11日)

建設大臣の認可 (平成7年11月29日)

着手

完了